

令和7年度 第2回羽村市スポーツ推進審議会 会議録

日 時 令和7年11月29日（土曜日） 午後3時00分～4時55分

会 場 S&Dスポーツアリーナ羽村 特別会議室

出席者 古瀬義房、新島二三彦、河合律子、中溝正治、杉渕典子、樗木次男、
佐々木さと子、堀松英紀、永松俊哉
(10名中、9名出席)

欠席者 宮間 恵梨果（東京都の公務のため欠席）

傍聴者 なし

事務局 スポーツ推進課長 小山、係長 上田

議 題

- (1) 市民スポーツまつりの実施結果について
- (2) 令和7年度スポーツ事業計画の進捗状況について
- (3) 次期スポーツ推進計画の策定について

配布資料

- ・資料1 市民スポーツまつりの実施結果
- ・資料2 令和7年度スポーツ事業計画の進捗状況
- ・資料3 次期スポーツ推進計画の策定について
- ・資料3の関連資料として、別添1「スポーツ基本法の一部改正の概要」
- ・資料4 羽村市の動向等について
- ・資料4の関連資料として、スポーツセンター大規模改修工事等に伴うスポーツ活動場所の確保について要望の回答書
- ・資料5 国・東京都の動向について
- ・令和7年度第1回審議会会議録

議 事

1 開会あいさつ

事務局 令和7年度第2回羽村市スポーツ推進審議会を開催させていただきます。

それでは、次第の2議題から4その他までは永松会長の進行でお願いしたいと存じます。永松会長よろしくお願いたします。

2 議 題

(1) 市民スポーツまつりの実施結果について

会長 事務局から説明をお願いします。

事務局 【資料1に沿って説明】

会長 事務局からの説明が終わりましたが、質問等がありますか。

委員 来場者は昨年は何人だったのでしょうか。

事務局 昨年は約5500人でした。

委員 来場者のカウントの仕方に改善点はあったのでしょうか。

事務局 体験ブースで体験した人たちをカウントして、体験者数を報告しています。複数の体験をした場合、その体験ごとにカウントしています。

数え方をどう捉えるかという話だとは思いますが、そこは検討していきたいと思います。体験ブースに体験してくれた人の数はそのブースごとにカウントしています。

委員 多目的グラウンド実施内容が閑散としていて寂しかったので、改善できればいいと思います。

スポーツセンターと富士見公園と距離があり、移動手段を改善できれば、来場者が増えるのかと思います。

委員 来年度スポーツセンターが改修工事に入った場合は、引き続きできる場所を借りるのですか。

事務局 来年度改修工事が入って使えなくなれば、富士見公園を使うとか、室内でやらなければ難しいという競技があれば、学校の体育館を活用するなど検討していきたいとは思っています。

今回スポーツセンターで行った事業は屋内の体験ブースのため、学校の体育館をお借りしてブースを四つに区切ってそれぞれやってもらったり、柔道、合気道は畳でないと出来ないので、例えば畳のある施設を活用することも検討していかなければいけないとは思っております。

委員 初めて実施していただいて本当に良かったです。引き続きやりたいと、入会してくれた子どももいます。今までこういうことがなかったのでPRするにも、パソコンで募集してもなかなか入らないのですが、引き続きやっていただけたら、室内競技にも日の目が当たって大変いいことだと思います

会長 スポーツセンターの改修はもう避けて通れない問題です。室内でしかできないとか、あるいはこういう状況でしかできないというような考えも1回取り払って、スポーツの楽しさを伝えるにはどのようなことをすれば良いのか。もっといろいろな対応でやっていくということも踏まえて先々どうアピールしていくか検討していけたらと思います。

委員 怪我とか事故の報告はありましたか。

事務局 特に報告はありませんでした。

委員 救護班や救急の場所はどこにあったのですか

事務局 本部テントの横にありました。何人か体調が悪くなったとか、擦りむいたとかの話は聞いていますが、看護師に見てもらって、そのままお帰りいただいたような状況でした。特に事故的な話はありませんでしたので、良かったと思っています。

会長 他に質問がなければ、承認ということで次に移ります。

(2) 令和7年度スポーツ事業計画の進捗状況について

会長 次に令和7年度スポーツ事業計画の進捗状況について説明願います。

事務局 基本目標ごとに説明いたします。

【資料2 基本目標1に沿って説明】

会長 基本目標1について事務局からの説明が終わりましたが、質問ご意見等がありますか。

ないようなので、次に進みます。基本目標2の説明をお願いします。

事務局 【資料2 基本目標2に沿って説明】

会長 基本目標2について事務局からの説明が終わりましたが、質問ご意見等がありますか。

委員 障害者スポーツレクリエーションのつどいに関しては、スポーツセンターが使えない場合は実施しないということになるのでしょうか。

事務局 今年度は急遽スポーツセンターの会場が使えなくなった関係で、代替の場所等を用意出来なかったので中止になりました。来年度は場所を変えて違う会場でできればということで、担当部署が模索している最中です。

委員 実施するに当たって、問題点、懸念点がありますか。

事務局 実際スポーツセンターより会場が狭くなってしまうと思いますので、どういう形で実施するのか検討していくということで話を伺っております。実施方向で何らかの対応をしていきたいということで話は伺ってます。

委員 一度中止になってしまうと途切れてしまうことが多く、継続できるように、よろしくお願いします

事務局 高齢者のレクリエーションの集いも同じ状況で中止になったのですが、それも会場を変えて実施する方向で検討しているということです。高齢者の関係のボッチャ大会も他の施設で実施するような計画をされてると伺っております。基本は続けるというスタンスで仕組みを考えております。

委員 他市町村でやっているボッチャ大会は健常な方だけで集まる大会が多いみたいですが、羽村の場合は、子どもから高齢者まで障害があってもなくても参加できる、とてもフレンドリーな大会なので、良い形で進んでいるのかなと思います。

会長 他に質問ご意見等がありますか。ないようなので、次に進みます。基本目標3の説明をお願いします。

事務局 【資料 2 基本目標 3 に沿って説明】

会長 基本目標 3 について事務局からの説明が終わりましたが、質問ご意見等がありますか。

委員 ロードレースのボランティアの応募資格でございますが、個人的にはぜひ組織化していただいた方がいいと思います。経験を重ねることによって、技術向上にもつながると思います。経験を積みながら、いろんな場面で協力いただけるとと思いますので、ぜひ組織化を図っていただきたい。またイベント等を行う中での募集をかけてもいいと思います。ボランティアに興味がある方が出てくるので、どんどん広げていっても良いと感じました。

事務局 ロードレースのボランティアを募集する要件として、ボランティアに参加することプラス、羽村市で行われるイベントにも協力できる方ということで募集をさせていただいております。その趣旨を踏えて参加していただいておりますので、市民スポーツまつりにもお声掛けさせていただきました。今後も引き続きお願いしようと思います。

また、委員がおっしゃった通り、何かの事業等の機会のときに、スポーツボランティアを募集していますのでよかったらやりませんかとお声掛けをして、連携していけるようになっていけばいいと思っております

会長 他に質問ご意見等がありますか。ないようなので、次に進みます。基本目標 4 の説明をお願いします。

事務局 【資料 2 基本目標 4 に沿って説明】

会長 基本目標 4 について事務局からの説明が終わりましたが、質問ご意見等がありますか。

委員 基本目標には関係ないですが、配布物について多めに刷って余ったものは処分という形になると思いますが、例えば QR コードなど活用した方が無駄もなくなります。紙でほしい方には紙で渡して、デジタル化してもいいのかなと思います。

委員 スポーツリーダー講習会の参加数ですが、傾向としてはどうなっていますか。

事務局 傾向としてはだんだん参加者数が減ってきています。更新の期限が来る方には全員にご連絡をしていますが、傾向としては、だんだん減っ

てきている状況です。社会教育関係団体、スポーツセンターを利用されている団体にお声掛けさせていただいたり、連絡をさせていただいて、普段活動する中で、研修を受けられる機会がない方にも参加してもらえ形にしていければと努力しているところです。

委員 18年前に社会教育関係団体は必ずこのリーダー講習を受けて、団体内に1人はリーダーを置きましょうということで始まりました。18年経ってそのことが伝わらなくなりました。そのときは3年間で必ず1人置いてください、講習を受けた団体は公表しますとしましたが出来ていない。何か考えて検討してください。

委員 指導者として関わって羽村の中でやる以上は、認定者になってほしい。あってもなくてもいいですよという制度ではない。もっと工夫してください。

委員 例えば、認定者がいない団体は、社会教育関係団体から外しますというような規制が必要ではないですか。

委員 今は知らない団体が多いと思います。講習を受けることが薄れてきて、減っていると思います。

委員 団体に認定するしないぐらいのところまでやらないと制度として成り立っていかないと思います。

委員 多分もう制度化になっています。協議会の庶務規則に謳ってあるので毎年やらないといけない状況にあります。

委員 団体に一人いればいいのですか。

委員 最低一人です。

委員 団体に指導者が何人もいる中で、たった1人でいいというものもどうなのかなと思います。

委員 指導に関わる人は基本的に講習を受けているとしてもいいと思います。

委員 少なくとも200人くらいになっていないとおかしい。スポーツリーダーは置かなければいけない理由を説明できるだけの内容を作る必要があります。質問が出たときにこれはこういう理由ですと説明できなければいけない。スポーツの概念が変わってる中で勉強してる方がリーダーをしているから団体として認定しています。できてないところは、スポーツの何たるかわかってない組織なので、認定しませんという

ようなロジックが必要です。それぐらいの強制力や使命感を持ってほしい。

事務局 3年に一度社会教育関係団体の更新をする時にもこの時期にこういう講習があるので必ず参加してくださいと話しています。4月に登録して、この時期が12月なので、そのタイミングもあるのかと思います。実際のところ、お申し込みいただけなかったり、各団体1人という決まりはなくて、要綱でも必ず1人いなければいけないとは謳っていません。不特定多数の人にも参加していただけるような仕組みなので、強制はできませんが、ただ趣旨として、皆さんおっしゃってる通り、伝えていかなければならないし、活動する上では、リーダーとしての認識を持って活動していただきたい。引き続き社会教育関係団体で登録するときも、登録した後も、最低限その団体については、参加していただくような働きかけはやっていきたいと思っております。

会長 最終的にはリーダー自身の身を守るための講習ですということを説明した方がいいと思います。

(3) 次期スポーツ推進計画の策定について

会長 次に次期スポーツ推進計画の策定についてお願いします。

事務局 【資料3に沿って説明】

会長 次期スポーツ推進計画の策定について事務局からの説明が終わりましたが、質問ご意見等がありますか。

委員 地方の特性を生かしてと書いてあるので今度作る時は、都の基準に合わせて作るのか、羽村市独自に作っていくのかもっと積極的にeスポーツなどもスポーツとして取り組むとか、いろんな考え方があると思うんですけど、方針や方向性を教えていただけると嬉しいです。

事務局 基本的には国の計画があり、東京都の計画があり、それを倣って、市としても同じ目標に向かっていきます。実施率70%を謳っておりますが、東京都にしても国にしてもいろいろな目標があるのでそこは変えずにいくような形になると思います。東京都でこういうふうやっていくというものに対して、同じものをやっていくのであれば、そこにぶら下がる形で同じ方向性でやっていくものだと認識してはおります。

ですが東京都全部イコールになるかというといコールならないものもあったり、いろいろあるとは思いますが。その辺を整理しながらやってくような形になると思います。また羽村市でこれまで取り組んできた

特別な事業があれば、それは今後も継続してやっていく必要があるでしょうし、それにプラスアルファで充実させていければと思います。

委員 いろいろな話を聞いている中で、スポーツに対して概念が変わったところがあります。それを本気でスポーツとして考えるとスポーツ実施率っていうところがずいぶん変わってくるなというイメージがあって、そこをがつつり捉えていくのも面白いのかなと思う反面、一つの整合性を考えるとそこは難しいのかなとかいろんなところがあるので、楽しみではあるのですけれども、いろいろ難しいところがあるのかなと思っています。もしその辺がうまくスッと通るような道筋がつけられるのであれば、ぜひそんな感じで進めてもらえればというふうに思った次第です。感想でした。

会長 スポーツの普及啓発はスポーツ庁が中心になって進めています。

 スポーツの取り組み方については、体育的な考えに沿って運営されるケース多いように感じますが、近年はスポーツを「する」だけでなく「みる・支える・知る」ことも注目されており、eスポーツのような新しい概念も取り入れようというような動きもあります。

 地域スポーツのあり方は、自治体にどれぐらいスポーツ施設があるのか、市民やスポーツ指導者がスポーツにどのようなイメージを持っているのか、市民の人口構成やスポーツ実施率はどうなっているのか、等の要因を踏まえて方向づけるべきです。

 トップからの要請に従順に応えるだけでは主体性に欠ける時代錯誤な対応になりかねません。

 従って、羽村市はスポーツの意義を明確にし、どう取り組んでいくかの議論を独自に深める必要があります。

 そのためにこういう会議体（スポーツ推進審議会）があると認識しています。

事務局 スポーツ推進計画は、法律に沿って、教育関係の計画である生涯学習基本計画の中で包含して定めていくこととし、いろいろと皆さんには意見をいただきながらやっていく方向性で整理していくということでしょうか。

委員 異議なし。

3 報告

会長 ここからは報告ということになりますので、報告（１）から「その他」を含めて説明をお願いします。

（１）羽村市の動向等について

（２）国・東京都の動向について

事務局 【資料４、５に沿って説明】

会長 事務局からの説明が終わりましたが、質問ご意見等がありますか。

委員 スポーツセンターの大規模改修工事はいつですか

事務局 令和８年度と９年度の工事の予定で、当初の予定では、８年の１０月以降から工事がスタートして、８年度半年間と９年度１年間、休館をして行う予定になってます。ただあくまでも予定なので、今年度、実施設計で、効率的にできるような仕組みを検討してる最中です。現状として、今年、事故があった関係で、改修するにあたって設計に時間がかかっており、設計自体が遅れてる状況ですから、閉めるタイミングも令和８年１０月ではなく、もっと伸びるという想定はしてますけど、いずれにしてもまだ発表できない状況です。

委員 全館ではないんですね。

事務局 ホール以外のところは電気のLED化とか、空調設備を入れ替える計画です。２階は使っているところなのでそれを短期間にやれば９年度は使える可能性もあるかもしれないし、今の状態でずっと使い続けて、９年度の途中締めてやるとかの可能性もありますし、設計している段階なので、効率よくできるタイミングを今、模索している最中です。またその辺は分かり次第ご連絡させていただきます。

4 その他

事務局 （１）今後の主なスポーツ事業の予定についてですが、年間計画にある通りです。

（２）次回の審議会についてはまた日程調整をさせていただきます。

会長 それでは全ての内容が終了しましたので、事務局にお渡しします。

5 閉会のあいさつ

事務局 永松会長、会議の進行ありがとうございました。会議録につきましては確認のため、皆様にお送りさせていただきます。それでは最後に堀松副会長から閉会のご挨拶をお願いいたします。

副会長 令和5年度のスポーツ庁が実施した「スポーツの実施状況等に関する世論調査」から要点を抜粋してお話ししたいと思います。

1つ目の要点、スポーツ行政の現状では、国民のスポーツ実施率は令和5年度52.0%でしたが、令和6年度は、52.5%になっています。羽村市のスポーツ実施率は、55.9%です。

それから、先ほど会長からご説明したスポーツは、「する」「みる」「支える」他に「集まる」「繋がる」がスポーツ基本法一部改正で追加・変更になっています。

2つ目の要点は、スポーツ行政の取り組みの中で、各地区では、自分の地域のスポーツ実施率をスポーツ推進の指標として使っています。自分の地域のスポーツ施設の利用人数、それからスポーツ教室の開催日数や参加者人数、そういったものもプラスして指標にし、スポーツ推進計画を策定しています。

それから最後に課題があります。

3つ目の要点、全国の自治体でも羽村市でも、一番苦しんでいる「スポーツ施設の老朽化」という話ですね。さらに、スポーツ担当職員の不足、羽村市の場合も、スポーツ担当職員の専任職員は、四人しかいません。また、スポーツ関連予算もどこも厳しい、これはもう全国的に同じです。

これが日本のスポーツ行政の現状であると皆様にお知らせをして、閉会をしたいと思います。ありがとうございました。

事務局 以上をもちまして、令和7年度第2回羽村市スポーツ推進審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。